

ものづくり産業の技能指導者の育成を支援します！

ものづくり産業の技能継承にあたる指導者を早期に確保・育成するため、中小企業の熟練技能者を研修施設へ派遣して指導者を育成する取組を支援します。

詳しくは、下記にお問合せください。

1 技能向上コーディネーターによる研修派遣アドバイス等

山口県職業能力開発協会の技能向上コーディネーターが、中小企業等（※）の熟練技能者の技能指導ノウハウ習得を目的とした研修への派遣に関するアドバイス等を行います。

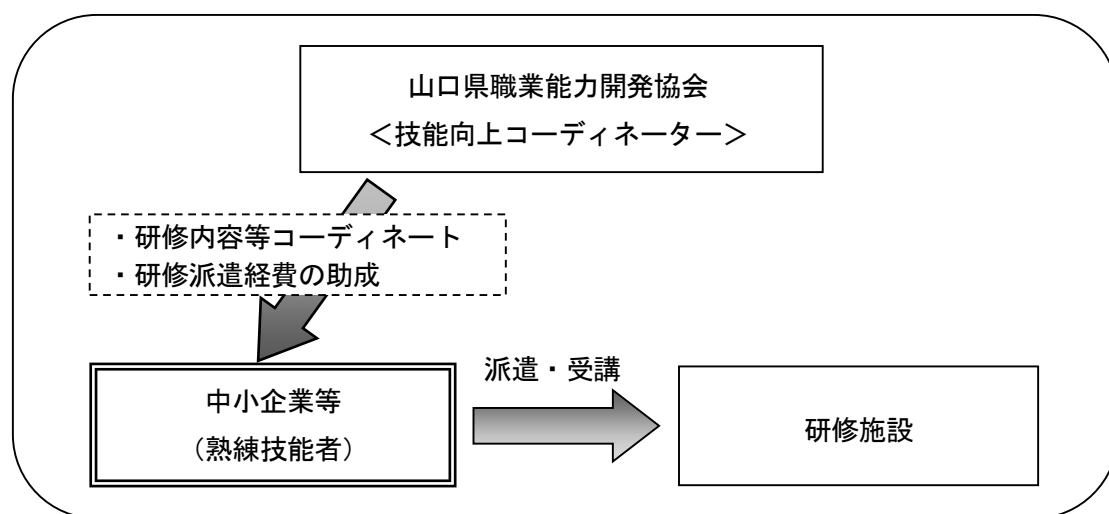
※中小企業等…中小企業基本法第2条で定められた中小企業及び中小企業で構成する団体

2 研修派遣経費の助成

中小企業等が技能指導者を育成するために熟練技能者を研修施設に派遣する場合、その派遣に係る経費を助成します。

<事業の概要>

- 対象となる研修 … 熟練技能者が指導技法等を習得するための研修
- 派遣の対象者 … 技能検定1級相当の技能を持つ熟練技能者で、研修受講後に社外での技能指導活動に協力する意欲のある方
- 対象となる経費 … 研修受講料、研修派遣旅費等
- 助成率 … 研修派遣経費の2/3（上限：1人20万円）



お問合せ先

山口県職業能力開発協会 TEL 083-922-8646

山口県商工労働部労働政策課産業人材育成班 TEL 083-933-3234

【よくある質問、事業実施手続きの流れは、裏面をご覧ください。】

よくある質問

問1 研修に派遣する熟練技能者には、資格等が必要ですか？

回答 技能検定1級相当の技能をお持ちの方で、研修受講後に社外での技能指導活動に積極的に協力される方を派遣対象としています。

問2 社外での技能指導活動とは、どのようなものですか？

回答 小・中・高校生等の若年者へのものづくり教室や技能講習及び中堅技能者向けの技能向上研修などの講師、又は技能の実演など、本県の技能者を育成するための活動を想定しています。

問3 技能指導者の育成を目的とする研修とは、県が指定する研修ですか？

回答 特に県が指定する研修はありません。

技能指導のカリキュラム作成技法、最新の技法、技能指導を通じたコミュニケーション技法など、技能指導を行う上で必要なスキルを習得するものと認められる研修であれば助成対象とします。

事業実施手続きの流れ

事業申込から助成金支払までの手続きの流れは次のとおりです。

まずは、山口県職業能力開発協会に事業申込書をご提出ください。技能向上コーディネーターが指導者育成に必要な研修の紹介等を行います。

事業実施フロー図

